

令和2年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	10. 日本遺産活用推進事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額		
臨時	単独	計画	0	0	7,297	実施計画	第4章	明日へつながるまちづくり	7,866
							基本施策5	歴史・文化資産の保全・活用	平成28年度 0
									平成29年度 0
									平成30年度 0
							施策1	歴史・文化を普及します	平成31年度 0
								令和2年度 7,866	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	4,312	
本年度当初査定額	1,237	3,022

財源内訳	繰入金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					4,312	△4,312
本年度当初査定額	1,237					0	1,785

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産サミットに参加 ・「城下町佐倉絵図集成」(仮)の編集・執筆を行います。 ・城下町佐倉の祭礼用具の修復、佐倉囃子の普及啓発を通じて地域の活性化を図ります ・体験プログラムの実施、PR 	<p>(事業の目的) 日本遺産のブランド力を高め、北総四都市の歴史・文化資産を活用することで、地域を活性化すると同時に、城下町佐倉をよく知り愛着を持つ人の増加を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・「城下町佐倉」のイメージの向上につながります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客をはじめとする交流人口の増加に寄与します。 ・佐倉を訪れたい、住みたい、住んでいてよかったと感じる人びとの増加につながります。 ・文化財の新たな活用につながります。
<p>(事業実施上の問題点) ・日本遺産の活用にあたっては、独自の事業を実施するだけでなく、協議会・県・他市との協力連携が不可欠です、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に協議会への文化庁の補助金の交付が終了したため、民間団体・企業等との協力連携がより求められています。 	<p>(前年度からの見直し点) ・文化財リプレットの改訂により、佐倉市内の日本遺産構成文化財の紹介し情報発信をより進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の事例を参照し学校向けのワークシート・マップの作成を行い、学校教育の中により日本遺産を定着させるようにします。 	<p>(見積についての特記事項) ・祭礼用具の修復、整備にあたっては所有者、保存会と協議をしながら実施するとともに、文化庁補助金等の助成を申請し実施します。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	70	0	70
10	1,515	0	1,515
12	100	0	100
18	1,337	0	1,337

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	19	01	01	01	05	00	ふるさと事業基金繰入金	4,312	1,237	0	1,237
差引一般財源								△4,312	1,785	0	1,785